

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

駿河台大学

令和5年3月

駿河台大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・法学部（法律学科）
- ・経済経営学部（経済経営学科経済と社会コース）
- ・スポーツ科学部（スポーツ科学科）

大学としての全体評価

駿河台大学は、昭和 62（1987）年に「愛情教育」を教育の基本理念として開設した。この理念は、「一人ひとりの夢と個性を尊重し、ともに歩む教育」を意味している。こうした「愛情教育」の理念の下、現在では、5学部2研究科を擁する人文・社会科学系の総合大学として成長し、4,000名を超える学生が在学している。

本学の教職課程は、大学の開設とともに設置され、令和 4（2022）年度は 500名を超える学生が教職課程を履修している。

本学は、駿河台大学学則第 2 条の 2 第 1 項に基づき、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」こととしている。平成 9（1997）年度に第 1 回の「自己点検・評価報告書」をとりまとめて以来、これまで概ね隔年ごとに 10 回の自己点検・評価の作業を行い、この間、機関評価の認証評価機関である「公益財団法人大学基準協会」による認証評価を受審し、いずれも「大学基準に適合している」との評価を受けてきた。

教職課程における自己点検・評価については、令和 4（2022）年度から教職課程自己点検・評価の実施を義務とする教育職員免許法施行規則の改正が行われたことを機として、「駿河台大学における教職課程の自己点検・評価 実施方針及び実施手順」を定め、一般社団法人全国私立大学教職課程協会による自己点検・評価の基準領域及び項目に沿うこととし、第 1 回目の自己点検・評価を実施した。

その結果は、概ね評価項目を満たしているものの、令和 2（2020）年度に開設

したスポーツ科学部では、学位授与方針に「(4) 学校、地域等でスポーツを企画・指導する能力を有している」と明示し、教員養成を柱の一つとしていることもあり、教職課程履修者が増加傾向にあることや、令和2（2020）年度以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるオンライン授業の実施等の影響による幾つかの課題も生じており、今回の自己点検・評価を機会として、教職課程の質保証の推進・向上を図ることとしたい。

なお、今回の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、教職課程は学科単位に設定されているものであるが、本学の各学部は単学科編成であることから学部単位で記載した。また、本学の教職課程は3学部にまたがっていること、教職課程委員会が全学組織であることから大学全体の状況を主体として記載し、必要に応じて学部レベル、授業科目レベルの現状や特徴を述べることとした。

また、自己点検・評価報告書の執筆に当たって根拠資料としたホームページ掲載資料について、本学では、令和5（2023）年4月からホームページリニューアルを行うことから、執筆時に参照した令和4（2022）年度のURLと令和5（2023）年4月以降のURLを併記して対応している。

駿河台大学

学長 大森一宏

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	17
III	総合評価	25
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	26
V	現況基礎データ一覧	27

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：駿河台大学
- (2) 学部名：法学部 経済経営学部 スポーツ科学部
- (3) 所在地：埼玉県飯能市阿須698
- (4) 学生数及び教員数

(令和4年5月1日現在)

学生数： 法学部 教職課程履修 54名／学部全体 1,008名

経済経営学部 教職課程履修 17名／学部全体 1,034名

スポーツ科学部 教職課程履修 453名／学部全体 690名

教員数： 法学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）25名／学部全体
38名

経済経営学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）10名／学部
全体 39名

スポーツ科学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）35名／学
部全体 55名

2 特色

駿河台大学の学士課程は、法学部法律学科、経済経営学部経済経営学科、メディア情報学部メディア情報学科、スポーツ科学部スポーツ科学科、心理学部心理学科の他、令和2（2020）年のスポーツ科学部スポーツ科学科開設に伴い、学生募集を停止した現代文化学部現代文化学科から構成されている。

このうち、教員免許は、法学部法律学科に中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史ならびに公民）、経済経営学部経済経営学科経済と社会コースに中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）、スポーツ科学部スポーツ科学科に中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の課程が設置されている。なお、令和4

(2022) 年度現在、4年次生が在籍している現代文化学部現代文化学科では、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）が取得できる。

本学の建学の精神は「愛情教育」であり、学則第1条の大学の目的に「広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた有為の人材を養成し、学術、文化の向上・普及と併せて人類・社会の発展に寄与すること」を掲げている。そして、それを実現すべく、教育課程の編成・実施方針に基づき、「ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、更にアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します」と定めている。

本学の教職課程は、そのカリキュラムを通じて、本学が育成を目指す「広い分野の知識と深い専門の学術」を身につけ、「徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた」人材に、さらに、教育に対する崇高な理念や教育者としての使命感、生徒の発達や学習過程に関する専門知識、教科指導や生徒指導の専門的スキル等を身につけさせることによって、上記のような今日の教育に求められる教員を養成することを目指すものである。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

教職課程の目的・目標の設定について、本学教職課程全体の目的・目標及び3ポリシーとの関連は、I-2 特色に記載済みである。また、法学部、経済経営学部、スポーツ科学部とも、学則第3条第2項の教育目的(資料1-1-1)を踏まえ、目指す教員像(資料1-1-2)を策定している。

上記の教育目的や養成する教員像及び3ポリシーは大学ホームページに公開している(資料1-1-2、資料1-1-3)。

教職課程の目的・目標の共有を通じた教職課程教育の計画的実施について、大学全体レベルでは、全学的に教職課程を実施する組織である教職課程委員会による年次計画や分担により明示していること(資料1-1-4)、学生の指導に際して学年担当制を敷き、教職課程の履修計画や学習内容等の指導を行っていること(資料1-1-5)、教職課程の関係教職員は学生への指導内容を共有したうえで教育や事務に当たっていることが挙げられる。授業科目レベルでは、シラバスや教職課程コアカリキュラム等を通じて、各授業の到達目標や授業計画等の共通理解を図り、授業科目レベルで必要な内容の共通理解を行っている。

学修成果の把握・可視化については、学位授与方針に掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力の修得状況の判断を、①「駿大社会人基礎力」の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③卒業研究又はゼミ研究の成果把握、によって総合的に行うこととしている(資料1-1-6)。

各授業科目のシラバスに、「到達目標となる駿大社会人基礎力」の欄を設け、「駿大社会人基礎力」15の能力要素について明示している（資料1-1-7、資料1-1-8）。把握として、授業アンケートにて、「駿大社会人基礎力」が当該授業を通じてどの程度身につけてきていると感じるかを確認する設問を設けている（資料1-1-9）。

また、教職課程独自の学修成果の把握及び可視化として「履修カルテ」に、必要な教職科目の履修状況や「授業で学んだことや身についたこと」「残った課題」等を記入させ、各人の履修状況や学修成果等を可視化することで、自己理解の一助となるものである（資料1-1-10）。

〔長所・特色〕

本学の教職課程の特色は、建学の精神や大学の目的を受けて設定された教育課程編成・実施の方針に基づき、大学全体及び各学部の養成すべき教員像を設定していることである。

また、学修成果の把握・可視化として、学士課程科目の全てのシラバスに、学位授与方針に掲げる「駿大社会人基礎力」の15の能力要素について、授業科目レベルでの明示を行い、授業アンケートにより、各学生が個々の授業科目について、その結果を把握できるようにしている。

〔取り組み上の課題〕

目指す教員像に①学年進行に基づき教職課程を廃止した学部学科の記載が残っていること、②本学では、ほぼ4年に一度学士課程のカリキュラム改革が行われており、修正すべき記載内容もあることが課題である。令和6（2024）年度からの次期カリキュラム改革の機会に再検討を要する。

また、学生への周知に関しても媒体としてはホームページのみで、ガイダンス等個別の説明に留まっていることから、「教職課程履修ガイド」への掲載・明示等、

より分かりやすく伝える取り組みが望まれる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 駿河台大学ホームページ 駿河台大学学則 第3条第2項
[令和4\(2022\)年度 URL](#) [令和5\(2023\)年度以降 URL](#)
- ・資料 1-1-2 : 駿河台大学ホームページ 教職課程の設置理念
[令和4\(2022\)年度 URL](#) [令和5\(2023\)年度以降 URL](#)
- ・資料 1-1-3 : 駿河台大学ホームページ 駿大教育の指針・駿河台大学3つの
 ポリシー
[令和4\(2022\)年度 URL](#) [令和5\(2023\)年度以降 URL](#)
- ・資料 1-1-4 : 令和4(2022)年度教職課程業務分担一覧 令和4(2022)年
 度第1回教職課程委員会資料1
- ・資料 1-1-5 : 駿河台大学ホームページ 教職課程委員会とその取組
[令和4\(2022\)年度 URL](#) [令和5\(2023\)年度以降 URL](#)
- ・資料 1-1-6 : 駿河台大学ホームページ 駿河台大学カリキュラム・ポリシー
 (全学部)
[令和4\(2022\)年度 URL](#) [令和5\(2023\)年度以降 URL](#)
- ・資料 1-1-7 : 令和4(2022)年度シラバス作成要領(学部)
- ・資料 1-1-8 : 駿河台大学ホームページ 各科目シラバス
[令和4\(2022\)年度 URL](#) [令和5\(2023\)年度以降 URL](#)
- ・資料 1-1-9 : 駿河台大学ホームページ 授業アンケート分析(2017年度～
 2021年度)
[令和4\(2022\)年度 URL](#) [令和5\(2023\)年度以降 URL](#)
- ・資料 1-1-10 : 教職課程履修カルテ(令和元(2019)年度改定版)

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

教職課程を担当する教員の配置及び事務職員との協働体制については、各学部とも文部科学省による「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足し、教育研究業績を有する研究者教員と学校現場等での経験を持つ実務家教員を配置している（資料 1-2-1）。また、事務組織として学務部教務課が教職課程関連事務を行っている（資料 1-2-2）。

教職課程運営に関する役割分担については、全学的に教職課程を実施する組織として、教職課程委員会を置き、教職課程委員会規程第 3 条に基づく委員で構成され、事務局として学務部教務課の教職課程担当職員 3 名が参加している（資料 1-2-3）。教職課程委員会による年次計画や分担により、各学部選出の教職課程委員を通じて、学部の教職課程担当者との連携・協力を担当するとともに、委員長である教職課程主任が全学教務委員会、FD 委員会の構成員となり、学士課程教育全般の運営に携わっている（資料 1-2-4、資料 1-2-5）。また、教育実習時は、各学部の年次必修演習担当教員が実習校訪問指導を行っている。

教職課程教育を行う上での施設・設備については、講義・演習教室の他、保健体育に係る各種体育施設を有している（資料 1-2-6）。また、メディアセンター蔵書として、教科社会関係 149,963 冊（うち地理歴史 21,154 冊、公民 128,809 冊）、教科保健体育関係 4,676 冊、教育の基礎的理解に関する科目等関係 16,918 冊を所蔵している（資料 1-2-7）。ICT 環境は、PC 教室 5 室及び PC ゼミ室 4 室の他、光ファイバーを利用した高速インターネット接続及び無料 Wi-Fi 環境を整え（資料 1-2-8）、学生全員が、Microsoft Office365、Google Workspace 等を利用できる（資料 1-2-9）。

教職課程の質向上については、全学授業アンケートを各学期に実施し、その結果等を踏まえて、各教員が授業改善計画書を作成し、授業科目レベルにおけるP D C Aサイクルに基づく改善に努めている（資料1-2-10、資料1-2-11）他、全学研修会（教育力）や教員相互の授業公開等を行っている。教職課程独自の取り組みとして、授業科目担当者による教職課程教科会の実施、外部研修会等の参加報告等を行っている。また、SDとして、学生支援、キャリア就職支援等を各回のテーマに全学研修会を実施している（資料1-2-12）。

本学における教職課程の情報公開については、本学ホームページにおいて、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、実施している（資料1-2-13）。

教職課程の組織的な自己点検評価については、令和3（2021）年度末に承認された「駿河台大学における教職課程の自己点検・評価 実施方針及び実施手順」（資料1-2-14）に基づき自己点検・評価を実施し、第1回となる本報告書を作成した。

〔長所・特色〕

環境整備については、低酸素トレーニング室を初めとする教科保健体育関係の施設設備の充実、学修に十分な図書所の蔵、ICT環境の整備が挙げられる。

教職課程の質向上については、コロナ禍により、令和3（2021）年度教職課程教科会は双方向会議ツールで実施したが、非常勤講師の参加が増え、コロナ禍における教職課程教育の在り方等興味関心を持って貰えるFDを開催できた。

教職課程の組織的な自己点検評価については、全学的に教職課程を実施する組織と学部教職課程のみならず、全学組織である内部質保証推進委員会の点検を経て、学長の承認を得ることで、学長、学部長等全学体制による組織的な取り組みとしている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の質向上について、コロナ禍等で地域の学校との情報交換会は平成 29 (2017) 年度を最後に開催できておらず、開催時期や方法も含め検討を継続したい。

教職課程の情報公開について、情報が古い項目の更新が望まれる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1 - 2 - 1 : 駿河台大学ホームページ 教員養成に係る教員の数
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 1 - 2 - 2 : 令和 4 (2022) 年度教職課程業務分担一覧 (令和 4 (2022) 年度第 1 回教職課程委員会資料 1) <資料 1 - 1 - 4 再掲>
- ・資料 1 - 2 - 3 : 駿河台大学教職課程委員会規程 第 3 条
- ・資料 1 - 2 - 4 : 駿河台大学教務委員会規程 第 2 条
- ・資料 1 - 2 - 5 : 駿河台大学 F D 委員会規程 第 2 条
- ・資料 1 - 2 - 6 : 駿河台大学ホームページ スポーツ施設の紹介
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 1 - 2 - 7 : 令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在 教職課程蔵書所蔵数
- ・資料 1 - 2 - 8 : 駿河台大学ホームページ 充実した教育環境
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) 令和 5 (2023) 年度該当頁なし
- ・資料 1 - 2 - 9 : 駿河台大学メディアセンターホームページ ガイドライン・マニュアル
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 1 - 2 - 10 : 駿河台大学ホームページ 授業アンケート分析 (2017 年度～2021 年度) <資料 1 - 1 - 9 再掲>
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 1 - 2 - 11 : 令和 3 (2021) 年度授業改善計画書 令和 3 (2021) 年度第 12

回 F D 委員会資料 1

- ・資料 1 - 2 - 12 : 駿河台大学ホームページ 全学研修会の実施
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 1 - 2 - 13 : 駿河台大学ホームページ 教職課程運営
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 1 - 2 - 14 : 駿河台大学における教職課程の自己点検・評価 実施方針及び
実施手順

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

教職課程ガイダンス等の実施について、各学年の年度当初に教職課程ガイダンスを学生の参加必須で開催し、教職課程の在り方、求むべき人材等について伝えている（資料2-1-1、資料2-1-2）。新規登録希望者には、教職課程の意義や学ぶこと・教えること、手続等を中心に伝え、ガイダンスを受講させたうえで課程登録を行っている。2年次には「介護等体験」の事前指導を行い、指導の内容とともに、心構えを伝えている（資料2-1-3、資料2-1-4）。3年次には、教育実習派遣に向けての資格及び心構えを伝え、派遣要件に適さない場合、教育実習派遣は行わない旨を伝えている（資料2-1-5、資料2-1-6）。また、春学期終了時に「教育実習報告会」を行い、教育実習及び教職への意思確認を行う。4年次には「教職課程ガイダンス」及び「教育実習直前指導」において、教職へ向けての最終的な意思確認と教育実習に向けての計画書づくり等を通して、学生の質向上に向けた取り組みを行っている。

教職課程を開始・継続するための基準の設定については、教職課程の履修開始に際して、教職課程新規登録者ガイダンスを受講したうえで、教職課程登録を行わせている。また、中学校免許取得希望者には、介護等の体験の派遣要件（資料2-1-7）を、教育実習希望者には、教育実習派遣要件（資料2-1-8）を定め、教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修・継続していく仕組みとしている。また、実習の派遣に際して疑義が生じた場合には、教職課程主任等による個別の面談や実習担当教員による直前・直後の指導を別途設ける等の措置を講じている。

教職課程の履修受け入れについては、学部・免許種別毎に定員を定めずに、教職

課程新規登録者ガイダンスを受講したうえで、学生の意思により教職課程を履修している。法学部では各年10～20名程度（入学定員の10%未満）が、経済経営学部では10名程度（入学定員の5%程度）であるのに対し、スポーツ科学部では、学位授与方針に「(4) 学校、地域等でスポーツを企画・指導する能力を有している」と明示し、教員養成を柱の一つとしていることもあり、令和2（2020）年度140名、令和3（2021）年度144名、令和4（2022）年度158名と入学定員200名の多くが課程登録を行っている。

2年次以降に関しては、教職課程の履修を継続していく中で教職課程の履修を辞退する学生もおり、平成30（2018）年度入学者では法学部で課程登録者19名に対して免許状取得者16名、経済経営学部で5名に対して2名、現代文化学部で70名に対して29名であった（資料2-1-9、資料2-1-10）。

学生の適性や資質に応じた教職指導については、本学の教職課程では、学年担当制をとっており、教員が4年間にわたって同一学年を担当することによって、教員と学生との間に緊密なつながりが生まれ、責任ある指導と自律的な活動の両立を図っている（資料2-1-11）。また、社会科、保健体育科それぞれにおいて、授業内での指導案作りや模擬授業を通して個別の指導を行い、教職指導についても多様な学生の教育ニーズや学力水準に応じた指導を行うとともに、必要に応じて個別指導の機会を手厚く設けている。「履修カルテ」（資料2-1-12）は、「授業で学んだことや身についたこと」等、学生が自身の振り返り資料として用いており、授業としては、4年次の「教職実践演習」での使用が主となる。

〔長所・特色〕

教職課程の履修受け入れについては、学生の希望に基づき履修をしており、本学の3ポリシー等に共感して受講をする学生の意思を尊重していることである。特にスポーツ科学部の入学者の多くが教職課程を履修していることは、学部のポリシー

や目的に共感する学生が多いことを示している。また、経済経営学部では教職課程履修者数は少ないがリーダーシップを取れる積極的な学生も多く、学部において一定の評価をしている。

学生の適性或資質に応じた教職指導については、本学の建学の精神が「愛情教育」であり、特に対応が必要な学生に対しては個別指導の機会を手厚く設けている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程の登録に際しては、学部で登録者数に差があること、学年が進むにつれて教職課程を辞退する者が増えていることが課題である。

教職課程を開始・継続するための基準の設定について、要件の適切性の検討は継続して行う必要がある。また、コロナ禍によるオンライン授業等、各種の制約がある中での教育実習派遣の在り方、派遣要件に疑義がある者への個別運用の在り方等も課題である。

教職課程の履修受け入れについては、学部間で受け入れ人数・割合に差が生じており、スポーツ科学部では、開設後の3年間いずれも教職課程登録者が入学定員の5割を超えている。多くの学生が学部の学位授与方針の趣旨に共感している証左であるが、反面、授業開設数や学生指導の面で課題が生じている。

学生の適性或資質に応じた教職指導については、学生の教育ニーズや学力水準は多様であり、個別指導の対象となる学生も増えていることが課題として挙げられる。また、低学年における「教職カルテ」の活用についても検討を行う必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：令和4（2022）年度 教職課程履修ガイド
- ・資料2-1-2：令和4（2022）年度 教職課程年次ガイダンス資料(2.3.4年次)
- ・資料2-1-3：介護等体験記録簿 令和3（2021）年第7版
- ・資料2-1-4：令和3（2021）年度 介護等体験直前指導資料

- ・資料 2-1-5 : 教育実践の研究 (平成 30 (2018) 年改訂版)
- ・資料 2-1-6 : 令和 4 (2022) 年度 教育実習直前指導ガイダンス資料
- ・資料 2-1-7 : 令和 4 (2022) 年度 教職課程履修ガイド P. VI-2
- ・資料 2-1-8 : 令和 4 (2022) 年度 教職課程履修ガイド P. VII-1
- ・資料 2-1-9 : 駿河台大学ホームページ 令和 4 (2022) 年度教職課程登録者数一覧
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 2-1-10 : 駿河台大学ホームページ 令和 3 (2021) 年度教員免許状取得状況・教員就職状況
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 2-1-11 : 駿河台大学ホームページ 教職課程委員会とその取組<資料 1-1-5 再掲>
[令和 4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和 5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料 2-1-12 : 教職課程履修カルテ (令和元 (2019) 年度改定版) <資料 1-1-10 再掲>

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

学生の意欲や適性の把握について、教科及び教科の指導法に関する科目では、授業内での指導案作りや模擬授業を通して個別の指導を行っている (資料 2-2-1)。教職課程全体では、学年担当制をとっており、教員が 4 年間にわたって同一学年を担当することによる指導に加え、教職課程委員会において、介護等の体験や教育実習の派遣等に関する議題のなかで、学生個々の取り組みや課題を共有化し、指導の役割を分担したり、個別指導の必要性等についての確認を行っている (資料 2-2-2、資料 2-2-3)。

適切なキャリア支援の組織的实施については、大学全体レベルでは、学位授与方針にて15の能力要素による「駿大社会人基礎力」を設け、就業力の育成に全学的に取り組むとともに（資料2-2-4）、キャリアセンターを中心に一元的に掌握されたキャリア教育の実施と就職支援との有機的連携を強化し、多面的な就職支援体制の構築を行っている（資料2-2-5）。教職課程としては、授業における指導案作りや模擬授業に向けての個別指導の中で適性の把握に加え進路も含めた対応を行うとともに、ガイダンスや授業時に特別講師（ゲストスピーカー）として、本学卒業生の現役教員の話聞く機会も設けている。また、保健体育では、教育現場や現場教員が集う研修会や研究会に学生を参加させる等の取り組みを行っている。

教職に就くための情報提供については、各種ガイダンスや授業を通じて行うとともに埼玉県教育委員会による説明会（資料2-2-6）等に加え、キャリアセンター内に教職課程のコーナーを設け、教員採用情報等を案内している。

教員採用率を高める工夫について、近年の卒業生における教員免許状取得者数は、資料（資料2-2-7、資料2-2-8）のとおり、社会科については横ばいであるが、保健体育については増加傾向にある。取り組みとしては、ガイダンスや個別指導といった説明的なものや現場学校との交流や教員との研修会や研究会への参加、キャリアセンターによる模擬面接や添削といった経験・体験型に加え、教員採用試験対策講座を開催（資料2-2-11）し、令和3（2021）年度は55名が参加する等試験対策も行っている。

学外との多様な人材との連携については、非常勤講師として現場経験者を多く配置し、現場体験等を含めた授業を行うとともに、埼玉県教育委員会による説明会、地域との連携として学校ボランティア、授業の特別講師（ゲストスピーカー）とし

て、卒業生で教職についている者を招き、教員の職務や体験等を身近に感じてもらう等の取り組みを行っている。

〔長所・特色〕

学生の意欲や適性の把握については、学年担当制や教職課程委員会における実習派遣前の確認・共有により、学生個々の状況を授業科目レベルのみに留めず、教職課程全体で確認・把握できている。

適切なキャリア支援の組織的实施については、大学全体として就業力の育成を掲げ、キャリアセンターにおける各種行事の実施や3年次生全員に対するキャリアセンター職員によるインテーク面談の実施が特筆される。

教員採用率を高める工夫については、特に保健体育において、教員免許状取得者数、教員採用者数ともに増加傾向にある。

〔取り組み上の課題〕

学生の意欲や適性の把握については、教職課程登録者数の増加により、指導案作りや模擬授業の実施について一人当たりの時間数が短くなること、令和2（2020）年度入学者では、コロナ禍によるオンライン授業の影響もあり、コロナ禍以前に比べ、学生の理解度や適性把握の面で課題があることが認識されている。

学外の多様な人材との連携については、コロナ禍により学校ボランティア等の機会や卒業生の講演等の活動が制限されていることが挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：駿河台大学ホームページ 各科目シラバス<資料1-1-8再掲>
[令和4（2022）年度 URL](#) [令和5（2023）年度以降 URL](#)
- ・資料2-2-2：令和4（2022）年度第1回教職課程委員会議事録 審議事項2

- ・資料2-2-3 : 令和4 (2022) 年度第3回教職課程委員会議事録 報告事項2
- ・資料2-2-4 : 駿河台大学ホームページ 駿大教育の指針・全学<資料1-1-3再掲>
[令和4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料2-2-5 : 駿河台大学ホームページ 駿河台大学第10回自己点検・評価報告書2020 (令和2) 年度 P.67
[令和4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料2-2-6 : 埼玉県教員採用説明会 (令和4年度春期) の実施について (通知)
- ・資料2-2-7 : 駿河台大学ホームページ 令和4 (2022) 年度教職課程登録者数一覧<資料2-1-9再掲>
[令和4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料2-2-8 : 駿河台大学ホームページ 令和3 (2021) 年度教員免許状取得状況・教員就職状況<資料2-1-10再掲>
[令和4 \(2022\) 年度 URL](#) [令和5 \(2023\) 年度以降 URL](#)
- ・資料2-2-9 : 令和3 (2021) 年度教員採用試験対策講座要項

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

卒業までに修得すべき単位の有効活用について、まず、キャップ制に関して、全学部共通で1年次年間 44 単位、2～4年次年間 46 単位の履修上限を設けているが、教育の基礎的理解に関する科目等及び「教育学演習 I・II」はキャップ制の対象外科目である（資料 3-1-1）。

経済経営学部では、履修モデル「1. 経済と社会コースモデル③教職課程」として、学部カリキュラムのうち、教職課程として必要な科目、関連する科目について明示し（資料 3-1-2）、学士（経済学）としての教職課程教育を行っている。

スポーツ科学部では、学位授与方針の（4）に「学校、地域等でスポーツを企画・指導する能力を有している」として掲げるとともに（資料 3-1-3）、履修モデル「2. スポーツ教育のモデルプラン」として、教職課程科目、関連する科目について明示し（資料 3-1-4）、学士（スポーツ科学）として学部の 3 ポリシーを踏まえた教職課程教育を行っている。

教職課程カリキュラムの編成については、教職課程科目と以外の学部科目との系統性の確保を図っており、文部科学省の「教職課程認定基準」の学科相当性を担保している。また、教育の基礎的理解に関する科目等は、全学部共通カリキュラムであり、教職課程科目相互の系統性の確保についても図られている（資料 3-1-5）。コアカリキュラムへの対応については、令和 2（2020）年度に開設したスポーツ科学部の教職課程設置認可申請において課程認定を受けており適切なものであると言える。

中学校一種免許状を取得するためのカリキュラムについて、教科及び教科の指導法に関する科目は、教育職員免許法施行規則では 28 単位であるが、令和 4（2022）年度入学者では、法学部・社会で 40 単位、経済経営学部・社会で 40 単位、スポー

ツ科学部・保健体育の課程で42単位の修得を要している。同様に令和4（2022）年度入学者における高等学校一種免許状については、教育職員免許法施行規則では24単位のところ、法学部・地理歴史で24単位、法学部・公民で24単位、経済経営学部・公民で28単位、スポーツ科学部・保健体育で40単位の修得を要し、教科の指導法に関する科目の一部が選択必修である以外は必修科目であり、スポーツ科学部では施行規則より多く履修させる編成である。

今日の学校教育に対応する内容上の工夫については、編成面では、学校現場の状況を踏まえ、「生徒指導」「進路指導」を別科目として設置し、学生の質的向上を目指している（資料3-1-5）。実施面では、授業科目「生徒指導」で「生徒指導の現代的課題」として5回分を（資料3-1-6）、「教職論」で「チーム学校」として3回分を充てる（資料3-1-7）等取り組んでいる。

情報活用能力を育てる教育への対応については、授業科目レベルとして、まず「教育の方法と技術」において、ICTの教育活用の回を設け、到達目標の一つとして「ICTの活用にかかわる知識や技能等を教育実習の事前指導や教壇実習に関連づけられる程度まで習得すること」を設けている。（資料3-1-8）また、教科指導法についても、「社会科教育法」において、「情報機器及び教材の効果的な活用法」として授業3回分を充てる等している。（資料3-1-9）

アクティブ・ラーニング等による課題発見や課題解決の力量育成については、まず、駿大社会人基礎力の能力要素として、⑬課題発見力、⑮問題解決力を設け、各科目のシラバスに到達目標となる駿大社会人基礎力を明示し、実施している。また、学士課程においてはシラバス単位で60%以上の授業科目でアクティブ・ラーニング要素を導入している（資料3-1-10、資料3-1-11）。教職課程科目においては、主体的・対話的で深い学びを実現すべく、プレゼンテーション、ディスカッ

ション、実習、模擬授業、ロールプレイ等授業形態や目標に応じた手法によるアクティブ・ラーニングを導入し、グループワークについては、「社会科・地歴科教育法Ⅱ」「社会科・公民科教育法Ⅱ」「特別活動の指導」等の科目で取り入れている（資料3-1-12、資料3-1-13、資料3-1-14）。

教職課程シラバスにおける明示について、本学の学士課程科目は統一項目として到達目標、卒業認定・学位授与方針との関連、成績評価方法等14項目を明示している（資料3-1-10、資料3-1-11）。

教育実習を行う上で必要な履修要件及び指導については、中学校免許取得希望者には、介護等の体験の派遣要件を（資料3-1-15）、教育実習希望者には、教育実習派遣要件を（資料3-1-16）を定め、事前・事後の指導として、講義の他、講演、授業の観察、模擬授業、学生の発表と討論等、多様な方法を用いている（資料3-1-17）。また、実習の派遣に疑義が生じた場合には、教職課程主任等による個別の面談や実習担当教員による直前・直後の指導を別途設ける等の措置を講じている。

学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導の実施については、前述の各年次ガイダンスや実習の事前・事後の指導、また、必要に応じて、集団又は個別による指導を重ねており、学生一人ひとりに手厚く準備している。4年次の「教職実践演習」では、「履修カルテ」等を用いて、これまでの教職課程の履修を振り返り、教員になるに当たっての自己の課題を確認させるとともに、これまでの教職課程履修や実習校からのフィードバックを基にして、不足している資質や能力を見極め、それを補えるような指導を行っている（資料3-1-18、資料3-1-19）。

〔長所・特色〕

アクティブ・ラーニングやグループワークによる課題発見や課題解決の力量育成については、本学全体の取り組みとして、駿大社会人基礎力の能力要素として、⑬課題発見力、⑮問題解決力を設け、学位授与方針にて掲げ、実施していること、教職課程科目についても授業形態や目標に応じた様々な手法を取り入れていることが挙げられる。

教職課程シラバスにおける明示については、学士課程科目共通フォームにより、到達目標として、この授業を履修し、学習目的を達成できた結果、どのような知識や能力を習得でき、「何ができるようになる」のか、受講することで本学が定める駿大社会人基礎力のうち、どのような力を伸ばすのか、また、具体的な成績評価基準等を明示している。

〔取り組み上の課題〕

卒業までに修得すべき単位の有効活用について、教職課程科目がキャップ制の対象外であること、法学部の履修モデルに教職課程履修者向けのモデルがないことの2点が挙げられる。特に前者については、在り方も含め、全学的な議論を要する課題であると考えている。

各学部の教科及び教科の指導法に関する科目について、中学校免許及びスポーツ科学部の高等学校免許においては、教育職員免許法施行規則よりも多い単位数の修得を必要としている。このことにより、必要な内容をより詳細に身につけることができるとともに大学が独自に設定する科目の単位数としても参入できる反面、必修もしくは選択必修科目であることから、時間割編成時の科目重複や学生の負担の面等の課題がある。

教育実習を行う上で必要な履修要件及び指導については、外部機関への派遣に当たり、最低限の線に学生を引き上げるため、粘り強い集団・個別指導を行う必要がある学生も散見されており、模擬授業の機会等、学生一人ひとりに手厚い準備を要している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：令和4（2022）年度教職課程履修ガイド P. IV-1 他
- ・資料3-1-2：令和4（2022）年度経済経営学部履修ガイド P. 59
- ・資料3-1-3：駿河台大学ホームページ スポーツ科学部ディプロマ・ポリシー
ー（4）

[令和4（2022）年度 URL](#) [令和5（2023）年度以降 URL](#)

注：令和5（2023）年4月改定後のディプロマ・ポリシーでは（6）に相当する。

- ・資料3-1-4：令和4（2022）年度スポーツ科学部履修ガイド P. 60
- ・資料3-1-5：令和4（2022）年度教職課程履修ガイド P. IV-2～15
- ・資料3-1-6：令和4（2022）年度「生徒指導」シラバス

各シラバス検索 [令和4（2022）年度 URL](#) [令和5（2023）年度以降 URL](#)

- ・資料3-1-7：令和4（2022）年度「教職論」シラバス
- ・資料3-1-8：令和4（2022）年度「教育の方法と技術」シラバス
- ・資料3-1-9：令和4（2022）年度「社会科教育法」シラバス
- ・資料3-1-10：令和4（2022）年度シラバス作成要領（学部）<資料1-1-7再掲>

- ・資料3-1-11：各科目シラバス<資料1-1-8再掲>
- ・資料3-1-12：令和4（2022）年度「社会科・地歴科教育法Ⅱ」シラバス
- ・資料3-1-13：令和4（2022）年度「社会科・公民科教育法Ⅱ」シラバス
- ・資料3-1-14：令和4（2022）年度「特別活動の指導」シラバス
- ・資料3-1-15：令和4（2022）年度教職課程履修ガイド P. VI-2<資料2-1-7再掲>
- ・資料3-1-16：令和4（2022）年度教職課程履修ガイド P. VII-1<資料2-1-8再掲>
- ・資料3-1-17：令和4（2022）年度「教育実習Ⅰ」シラバス

- ・資料3-1-18：教職課程履修カルテ（令和元（2019）年度改定版）＜資料1-1-10再掲＞
- ・資料3-1-19：令和4（2022）年度「教職実践演習」シラバス

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会については、「教育実習Ⅰ」の履修を免許種別にしており、授業の観察、模擬授業、学生の発表と討論等、多様な方法による授業を行うとともに、各教科の指導法科目では、各教科の特性に応じた教科教育により、実践的指導力を育成する機会を設定している（資料3-2-1、資料3-2-2）。

様々な体験活動とその振り返りの機会については、中学校免許状取得希望者に対する介護等の体験（資料3-2-3）や学校体験活動（3年次教育実習）（資料3-2-4）により、現場を体験するとともに、事後指導により活動を振り返る機会を設けている。また、令和4（2022）年度は、鶴ヶ島市「鶴っ子サマースクール（学習支援）」ボランティア、本学の所在地であり学校ボランティアに関する覚書を交換している飯能市からの市内小中学校のボランティア等を募集し、学生が参加している（資料3-2-5、資料3-2-6）。

教育実践の最新の事情についての学びの機会については、前述のとおり、卒業生の現役教員を特別講師として招いたり、学校支援ボランティア等の機会を設けている（資料3-2-6）。

教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築については、飯能市教育委員会との連携により、飯能市内の小中学校のボランティアに学生を派遣したり、コロナ禍

以前には本学と「地域の学校との情報交換会」に飯能市教育委員会、飯能市教育センターを招き、意見交換を行ったりしている（資料3-2-6、資料3-2-7）。また、地域連携・交流等として、教職課程委員2名が飯能市内の社会教育委員として地域教育に参画したり、埼玉県教育委員会の教員採用説明会を本学で開催（資料3-2-8）している。

教育実習校との連携については、全ての実習校に対して、各学部の年次必修演習担当教員が、実習校訪問指導を行い、実習生の様子や態度、教育実習校からの所見等をまとめて、教職課程委員会に報告書を提出する（資料3-2-9）。さらに教育実習の充実のために教育実習記録簿に実習校からの所見等も記載していただき（資料3-2-10）、これらにより、実践的指導力や生徒の理解等を把握し教職指導に活かしている。また、多くの実習生や課題のある実習生を依頼する教育実習協力校に対しては、事前の訪問を行い、協力体制の構築を進めるようにしている。

〔長所・特色〕

様々な体験活動とその振り返りの機会については、介護等の体験や学校体験活動を通して、様々な体験及び事前・事後指導の機会を設けていること、学校支援ボランティア等の機会を学生に提供していることが挙げられる。

教育実習校との連携については、全ての実習校に対して、必修演習担当教員もしくは教職課程委員が訪問指導を行い、学生の実習の様子を確認するとともに、教育実習校の教員からも聞き取りと合わせて、報告書にまとめて教職課程委員会に提出している。これは大きな労力・負担や費用を伴うものであるが、大学・学部の理解のもと、学部の指導教員と教職課程との連携、教育実習校と本学との連携、教育実習生の指導の諸点から大切なことと考えている。

〔取り組み上の課題〕

様々な体験活動とその振り返りの機会については、令和2（2020）年度以降のコロナ禍により機会が減少したことで、十分な活動機会の提供がかなわなかったものの、令和4（2022）年度からは徐々に再開しつつあり、アフターコロナを見据えた取り組みを検討する必要がある。

教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築については、平成29（2017）年度「地域の学校との情報交換会」を最後に開催できていない。20年以上の間、年度末に開催していたが、かねてからの実施時期変更要望に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるが、引き続き開催に向けての検討を進めていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：令和4（2022）年度各教科の指導法シラバス
各シラバス検索 [令和4（2022）年度 URL](#) [令和5（2023）年度以降 URL](#)
- ・資料3-2-2：令和4（2022）年度「教育実習Ⅰ」シラバス<資料3-1-17再掲>
- ・資料3-2-3：令和4（2022）年度教職課程履修ガイド p. VI-1～3
- ・資料3-2-4：令和4（2022）年度教職課程履修ガイド p. VII-2～4
- ・資料3-2-5：令和4（2022）年度「鶴っ子サマースクール」募集案内
- ・資料3-2-6：学校ボランティアに関する覚書（飯能市）
- ・資料3-2-7：平成29（2017）年度「地域の学校との情報交換会」次第
- ・資料3-2-8：教員採用説明会（令和4年度春期）実施案内・申込書（埼玉県教育局）
- ・資料3-2-9：教育実習訪問指導報告書
- ・資料3-2-10：教育実習記録簿

Ⅲ. 総合評価

法学部では、本学全体の教職課程設置の理念や学部の教員養成の目標に従って、目指す教員像を示したうえで、各々の教育職員免許状を取得するためのカリキュラムを構築している。

経済経営学部では、教職課程を履修する学生数は多くはないものの学部内においてリーダーシップを取れる積極的な学生も多く、学部において一定の評価をしている。

スポーツ科学部では、学位授与方針に「(4) 学校、地域等でスポーツを企画・指導する能力を有している」と明示し、教員養成を柱の一つとしており、教職課程登録者が入学定員の5割を超え、多くの学生が学部の目的等に共感している証左であるが、反面、授業開設数や学生指導の面で課題が生じている。

全体では、基準領域1に関して、建学の精神や大学の目的を受けて設定された教育課程編成・実施の方針に基づき、大学全体及び各学部の養成すべき教員像を設定するとともに、全学的に教職課程を実施する組織である教職課程委員会を設置し、教職課程教育の計画的実施を行っている。

基準領域2に関して、学部で登録者数に差があること、学年が進むにつれて教職課程を辞退する者が増えていくことや、学生の適性や資質に応じた教職指導について、個別指導の対象となる学生も増えていることが課題として挙げられる。

基準領域3に関して、令和6（2024）年度からの次期カリキュラム改革において、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の見直しやカリキュラムの見直しが予定されており、この機会にカリキュラム等を再検討をする必要がある。また、コロナ禍により、学生の体験活動や地域との連携等の活動等に制限が生じており、アフターコロナを見据えた取り組みを検討する必要がある。

Ⅱ章を中心に述べたように、本学は教職課程委員会を中心に学部と連携して、教職課程の質の保証や改善に取り組んできた。今回の自己点検・評価を基にして、更なる改善への検証・検討を行うこととしたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、以下の手順にて行った。

令和3年4月22日：第1回教職課程委員会において、教職課程自己点検評価を実施することの確認。

令和4年2月17日：第9回教職課程委員会において、「駿河台大学における教職課程の自己点検・評価 実施方針及び実施手順（案）」の確定。

令和4年3月1日：第24回学長・副学長会議において、上記案の検討。

令和4年3月7日：第10回教職課程委員会において、教職課程自己点検評価作業部会メンバー及び作業工程案の確定。

令和4年3月10日：第8回内部質保証推進委員会において、本学として上記案の承認。

令和4年4月19日～令和5年2月15日：作業部会を5回実施。

令和4年11月24日：第6回教職課程委員会において、報告書案の提示。

令和4年12月22日：第3回内部質保証推進委員会において、報告書案の提示。

令和5年3月6日：第10回教職課程委員会において、報告書案の確定。

令和5年3月9日：第4回内部質保証推進委員会において、報告書案の承認。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 駿河台大学					
大学・学部名 駿河台大学 法学部 経済経営学部 スポーツ科学部					
学科・コース名（必要な場合） 法律学科 経済経営学科経済と社会コース スポーツ科学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					944
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					718
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					48
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					5
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					5
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(非常勤講師)
教員数	55	39	14	12	161
相談員・支援員など専門職員数					0